

第 37 期 決 算 公 告

2023年6月16日

東京都江東区東陽七丁目2番14号
 ロジスティードコラボネクスト株式会社
 代表取締役 片岡 晃治
 (旧商号 日立物流コラボネクスト株式会社)

貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	8,628,327	流 動 負 債	3,860,033
現金及び預金	3,189	買掛金	1,921,653
売掛金	3,084,952	リース債務	131,499
原材料及び貯蔵品	43,362	未払金	785,262
前払費用	193,201	未払費用	591,078
未収入金	9,123	未払法人税等	218,630
預け金	5,218,193	未払消費税等	97,787
その他	76,304	前受金	96,403
		預り金	17,718
固 定 資 産	1,760,252	固 定 負 債	1,653,764
有 形 固 定 資 産	429,423	リース債務	205,466
建物	61,936	退職給付引当金	1,199,125
構築物	1,617	役員退職慰労引当金	22,300
機械及び装置	10,635	長期未払金	226,522
工具、器具及び備品	11,785	その他	350
リース資産	343,448	負 債 合 計	5,513,797
無 形 固 定 資 産	171,773	【純資産の部】	
ソフトウェア	118,432	株 主 資 本	4,874,782
ソフトウェア仮勘定	45,629	資 本 金	255,000
その他	7,712	資 本 剰 余 金	235,000
投資その他の資産	1,159,056	資本準備金	235,000
長期前払費用	4,821	利 益 剰 余 金	4,384,782
繰延税金資産	671,424	利益準備金	63,750
差入保証金	479,285	その他利益剰余金	4,321,032
出資金	100	別途積立金	16,000
その他	3,425	繰越利益剰余金	4,305,032
		純 資 産 合 計	4,874,782
資 産 合 計	10,388,580	負 債 純 資 産 合 計	10,388,580

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,596,062
売 上 原 価		23,250,125
売 上 総 利 益		3,345,936
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,925,537
営 業 利 益		1,420,398
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	43	
補 助 金 等	1,686	
事 務 手 数 料	825	
消 費 税 差 異	285	
そ の 他	84	2,924
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,640	
そ の 他	146	7,786
経 常 利 益		1,415,536
特 別 利 益		
退 職 給 付 制 度 改 定 益	36,720	
そ の 他	2,464	39,184
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,054	
リ ー ス 資 産 除 却 損	4,880	
商 号 変 更 費 用	27,663	34,598
税 引 前 当 期 純 利 益		1,420,123
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	407,022	
法 人 税 等 調 整 額	36,130	443,152
当 期 純 利 益		976,970

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて作成しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
〃 (時価のないもの)	移動平均法に基づく原価法
(2) 棚卸資産	移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(社員12.0~12.3年、無期限社員7.2年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

4. 収益認識の基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されている事を認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別しています。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社では取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約を有しておりませんが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行います。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

(収益認識に関する注記)

当社は主として3PL事業を行っております。

3PL事業においては、国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っています。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物などの引き渡した時点で収益を認識しています。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識しています。支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものありません。

なお、会社計算規則第115条の2第1項に従い、「収益の分解情報」及び「当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報」の記載は省略しています。

(その他の注記)

1. 追加情報

当社は、2022年10月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了を行いました。

これにより、当事業年度において、退職給付制度改定益36,720千円を、特別利益に計上しております。